

株式会社SS総建 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

社員が仕事と育児を両立させることができ、また、女性の就業継続を促進し、全社員が一層活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日～2027年1月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1

育児にかかる諸制度をわかりやすく周知し、利用しやすい環境づくりを行う。

〈対策〉

- 2024年2月～
 - ・事業所内に制度のポスター掲示、パンフレットを設置し、諸制度を周知させる。
 - ・該当する社員と面談を行い、諸制度の周知と利用を促す。

目標 2

育児や介護中の社員が希望した場合、短時間勤務やスライド出勤の導入を検討する。

〈対策〉

- 2024年2月～
 - ・社員にアンケートを取りニーズを把握し、検討・実施する。

目標 3

女性社員のキャリア形成のため、社外研修を年1回行う。

〈対策〉

- 2024年2月～
 - ・女性社員を対象とし、キャリア形成につながる研修やセミナーに参加させる。

目標 4

全社員の有給取得率を70%以上とする。

〈対策〉

- 2024年2月～
 - ・休暇の重要性やメリットについてミーティング等で社員に周知させ、休暇取得を当然のこととして浸透させる。
- 2024年8月～
 - ・有給休暇の取得率が低い社員との面談やアンケートにより課題を分析し対策を検討する。